

令和7年12月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和7年12月25日(木)
2. 開催場所 勝山市役所3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 農業委員11名 / 農地利用最適化推進委員8名

<農業委員>

会長	松村 勘兵衛	7番	多田 充江
会長職務代理	廣瀬 介治		
3番	斎藤 勝	9番	田中 政男
4番	滝本 和子	10番	長谷川 敬祐
5番	島田 幸治	11番	吉田 武博
6番	山口 清	12番	竹内 富美子

<農地利用最適化推進委員>

1番	横山 定守	6番	山本 清隆
2番	坂上 信雄	7番	松田 数実
		8番	林 博史
		9番	長谷川 晶俊
5番	川原 龍夫	10番	斉藤 清美

4. 欠席委員 農業委員 8番 山口 拓雄
農地利用最適化推進委員 3番 田中 昭司 4番 山内 文寛

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第34号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第35号	農用地利用集積等促進計画(案)について(農地中間管理事業)	可決

- (報告事項)
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - ・農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について
 - ・10/28開催 北信越ブロック女性の農業委員会研修会について
 - ・11/27開催 県選出国會議員との農政懇談会および全国農業委員会会長代表者集会について

6. 研修会 農業をめぐる情勢について (講師)北陸農政局 地方参事官 藤岡 康則

7. 農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩
係長 山本 典子

7. 議事

事務局長	<p>ただいまから、令和7年12月定例農業委員会を開催いたします。また、山口拓雄委員、田中推進委員、山内推進委員は欠席の旨、多田委員は遅刻の旨、お伺いしております。</p> <p>それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
松村会長	<p>(あいさつ)</p> <p>本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局長	<p>ありがとうございます。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議に入ります。事務局より12月分の経過報告を申し上げます。</p>
事務局	<p>(報告)</p>
議長	<p>報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、4番 滝本 和子 委員、5番 島田 幸治 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
議長	<p>このことについて、現地を確認していただいておりますので、竹内委員より報告をお願いします。</p>
竹内委員	<p>12月24日の午後、多田委員と事務局とで現地の確認をいたしました。この資料のとおりでございまして、これまで所有者が行方不明だったということで手続きがされておりました。資料のとおりと確認をしましたのでよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
田中委員	<p>写真を見ますと、隣は造成されていて申請地も一緒に造成されているよう</p>

	<p>に見えます。もし造成されているなら申告が遅いということで、顛末書が必要かと思います。</p>
事務局	<p>申請地の周辺は、造成をする際に嵩上げをしております。従いまして、当該農地だけ低い状態ですと水などが溜まって営農しづらいということで、所有者の相続人の承諾を得まして、申請地も営農しやすいように嵩上げしております。なお、顛末書を提出頂いております。</p>
田中委員	<p>隣が造成されたときに一緒にできたら良かったのですね。</p>
議長	<p>他にございませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第34号について、原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、議案第34号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。 つづきまして、日程第2 議案第35号 農用地利用集積等促進計画（案）について を議題とします。</p>
事務局	<p>（説明）</p>
議長	<p>説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。議案第35号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、議案第35号は、原案どおり承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>（報告）</p>
議長	<p>このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですので農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、事務局から報告願います。</p>

事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。
会長	非農地通知書の有効期間はいつまででしょうか。
事務局	期限はございません。紛失の際は再発行いたしております。
川原委員	これをする事のメリット、デメリットってどのようなものがありますか。
事務局	デメリットはないと考えます。メリットは、農業委員会にとっては管理する農地が実態に近いものになりますので、より管理し易くなります。所有者にとっては課税地目が農地から山林などになることで、税金が安くなる場合もあります。また農地法の適用外となりますので、売買はし易くなります。
議長	他にございませんか。ないようですので10/28開催 北信越ブロック女性の農業委員会研修会について、滝本委員から報告願います。
滝本委員	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですので11/27開催 県選出国會議員との農政懇談会および全国農業委員会会長代表者集会について、廣瀬職務代理から報告願います。
職務代理	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。ないようですのでその他に入ります。事務局よりお願いいたします。
事務局	(説明) 新年会について、次回の定例農業委員会について
議長	<p>以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございますございました。</p> <p>今月は、「農業をめぐる情勢について」研修会を行ないます。講師は、北陸農政局 福井県拠点の藤岡地方参事官です。では、参事官、よろしくお願いたします。</p>
藤岡参事官	～ (研修) 農業をめぐる情勢について ～

勝山市農業委員会会議規則第 18 条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長 松村勲矢衛

4 番 滝本和子

5 番 島田幸治